

除染廃棄物の搬出について

平成27年2月より次のとおり除染廃棄物の搬出を実施しています。
安全な積載、交通安全に十分注意してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

実施主体	除染廃棄物	搬出先
町	可燃物	伊達地方衛生処理組合仮設焼却施設 (福島県伊達市霊山町石田地区)
国(環境省)	不燃物	中間貯蔵施設 (福島県双葉郡双葉町)

○除染廃棄物(可燃物)の保管数量と搬出数量 (平成30年9月末現在)

地区名	保管数量(袋)	搬出数量(袋)	残数量(袋)
鶴沢地区	4,614	4,614	0
小神地区	9,037	9,037	0
福沢地区	15,800	15,800	0
福田地区	18,371	18,371	0
小島地区	27,900	19,384	8,516
飯坂地区	16,568	16,568	0
大綱木地区	5,720	5,720	0
小綱木地区	19,845	19,845	0
合 計	117,855	109,339	8,516

○除染廃棄物(不燃物)の保管数量と搬出数量 (平成30年9月末現在)

地区名	保管数量(袋)	搬出数量(袋)	残数量(袋)
鶴沢地区	6,206	0	6,206
小神地区	10,851	0	10,851
福沢地区	13,481	1,853	11,628
福田地区	19,047	0	19,047
小島地区	23,440	0	23,440
飯坂地区	16,336	0	16,336
大綱木地区	10,112	10,112	0
小綱木地区	8,145	2,050	6,095
合 計	107,618	14,015	93,603

(問い合わせ 原子力災害対策課除染対策係 電話 566-2111 内線 1706)

〈環境省からのお知らせ〉

環境省主体による中間貯蔵施設への搬出について

福沢地区第1仮置場から双葉町内の中間貯蔵施設へ概ね12,400m³の除染廃棄物(不燃物)の搬出を平成30年12月下旬まで実施しております。なお、天候や道路交通等の状況により、搬出期間が変更されることがあります。

【1日の作業の流れ】

・輸送時間・・・8:30～17:00（仮置場内での作業時間・・・7:30～17:00）

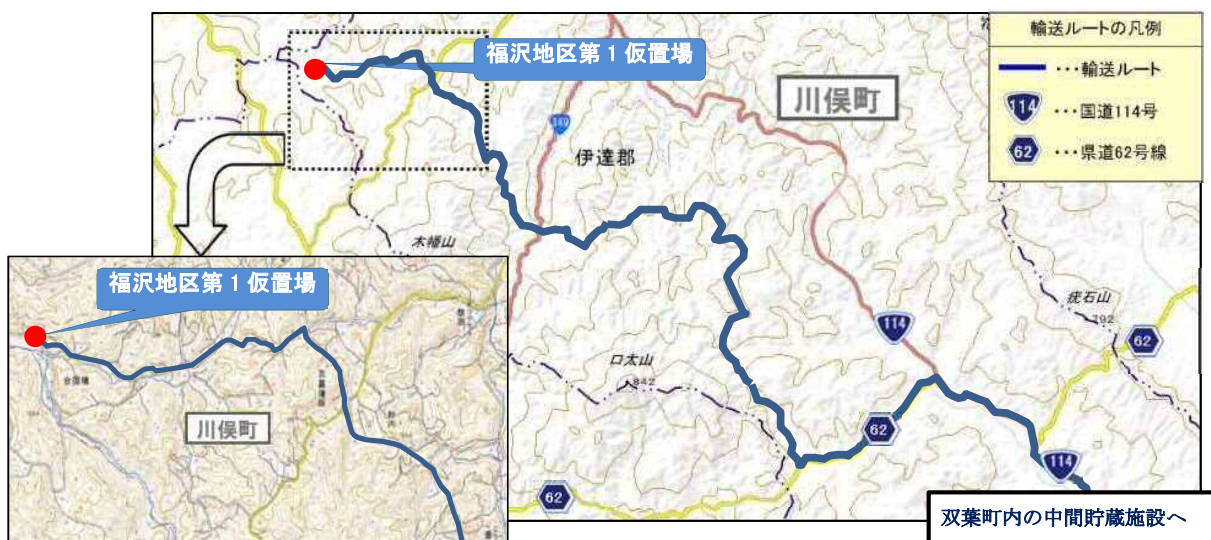
・大型車両(10tダンプトラック)12～24台程度で、1日1回輸送します。

※天候や道路交通等の状況、又は作業の進捗状況により変更の可能性がります。

※原則として、日曜日、お盆及びお彼岸期間は輸送を実施しません。

引き続き、除染廃棄物の搬出作業につきまして、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

搬出ルート



※「地理院地図」(国土地理院)をもとに環境省作成

搬出車両



※搬出する車両には、除染廃棄物(不燃物)を搬出していることを明示する表示を行っています。

環境省「除染と中間貯蔵施設に関するお問い合わせ窓口」

フリーダイヤル: **0120-027-582** (受付時間 9:30～18:15 ※日・祝日除く)